

個人情報保護 行動指針

東京都中小企業団体中央会

東京都中小企業団体中央会（以下「中央会」という。）は、会員組合、非会員組合及び関連する中小企業団体等（以下「会員等」という。）の個人情報を大切に保護することを重要な責務と考え、全中央会的な行動指針として、下記の取り組みを推進いたします。

1. 中央会は、収集した個人情報を適切に管理し、不正アクセス、紛失、漏洩及び改ざんなどが起こらぬよう適正な防止策を講じます。
2. 個人情報は次の目的のためにのみ利用します。
 - ①中央会の法令及び定款に定められた責務を果たすため
 - ②中央会、全国中央会、関係行政庁等の諸施策・サービス・情報をお届けするため
 - ③その他の正当な目的のため
3. 個人情報を収集する場合は、その利用目的、利用範囲を会員等にお知らせしたうえで行います。
4. 会員等の同意がある場合や正当な理由のある場合を除き、第三者への個人情報の開示または提供は行いません。
5. 会員等本人が個人情報の開示、訂正、削除などを希望される場合、法令、社会通念で定める範囲で適切に対応いたします。
6. 個人情報保護に関する規程類を整備し、周知徹底の上、継続して改善に努めます。
7. 個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。
8. 中央会は、常勤役員及び事務局職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての啓発、研修を実施し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

平成17年4月1日